

第1回 下松市地域公共交通活性化協議会

議事要旨

○日時：平成30年10月10日（水）13:30～

○場所：下松市役所 1階 103会議室

○出席委員：18名（欠席3名）

玉井委員、寶迫委員、河内委員、杉村委員、弘委員、清水委員、田中委員、六反委員、網本委員、吉村委員、秋本委員、石隈氏（手嶋委員代理）、原田氏（西村委員代理）、古本委員、行徳委員、安野委員、金織委員、古田尊委員

○事務局：企画財政課 地域政策係、株式会社バイタルリード

1 開会

2 議事

(1) 下松市地域公共交通網形成計画に関する平成30年度事業の進捗状況について

(2) 米川地区等コミュニティバス（米泉号）実証実験結果及びアンケート結果の報告

発言者	発言要旨
会長	米川地区で実証実験を行ったところ、色々な問題点が浮き彫りになった。今後の方向性についても検討の余地がある。これについて、質問や意見はあるか。
委員	米川地区のコミュニティバスの委託費が220万円、利用者一人あたり4,700円とあるが、実際に必要である。220万円ぐらいだったら、大した金額ではないように思え、絶対に続けていく必要がある。少しでも経費削減ができ、なおかつ利用者数が増えると良いし、実際に利用者は増えていくと思う。今は運転ができて、高齢者になれば免許を返納しないといけなくなりバスを利用せざるを得ないので、このような小型に変えていって、住民の方が使いやすく、なおかつ市も懐があまり痛まないという方向で行かないといけない。よい検証実験だったと思う。米川地区は無償でやっているが、次の笠戸島での実験は有償となっている。市として取り組むのであれば、補助金なしで、100円程度で市内を回れる、乗る人が増えるような取組をしてほしい。学生なども利用できるようにしてほしい。今から考えていけるのではないか。
事務局	今回の委託期間は1ヶ月半で、その委託金額が220万円だったので、年間換算するとおおよそ1,000万円超の金額となる。実際に今後免許の返納や高齢化が進む。特に米川地区は5割以上が高齢者なので、場所にもよるが、米川や笠戸島での施策の一つとして今回は実施した。笠戸島の方は有償だということだったが、笠戸島は県道沿いに人家が張り付いており、既存の路線バスで網羅できている。米川地区については、路線バスだけではカバーできない部分があったので、この運行形態での実証実験を行った。笠戸島については運賃負担の軽減をする

	<p>ことで、どれだけ利用者が増えるかという検証で、2段構えの検証をした。</p> <p>100 円程度で市内を回れるバスという意見があったが、次年度実証実験として行う予定の循環バスについては 100 円になるか、200 円になるか金額は未定だか、かなり安い価格で路線を見直すことで、利用者の向上につなげていき、また循環線につなげるバスや支線のコミュニティバスの設定をすることで利用者の増加につなげていきたい。</p>
事務局	<p>まさにおっしゃる通りで高齢化は全国的に避けて通れない。この度、実験の途中で、高齢者の事故防止、免許返納の問題と組み合わせながら考えていくことが必要ということで、警察の方にチラシを配ってもらい、啓発活動などにも利用した。先ほど説明したとおり P22 にある結果がすべてだと思う。今は足があるからバスを利用しなかった人が多かったが、将来的には家の近くまで行けるような形のバスが必要だと思う。日曜日の運行希望や予約方法をどうにか改善してほしいという意見があった。すべて反映することは難しいが、とりあえず新しい形で進めていき、その中で今後改善していくという形で各関係機関の方に協力をしていただきたい。免許返納の話も含めて総合的に考えることが必要である。</p>
会長	<p>免許返納の話が出たが、下松警察署の行徳委員、何かコメントがあれば、お聞かせいただきたい。</p>
委員	<p>米川地区のコミュニティバスについては、県警も非常に関心を持っている。今県警が事故防止の関係で一番重きを置いているのは、高齢者の事故防止策である。歩行者のみならず、運転者も含めた事故防止のために立ち上がろうとしている。ただ、警察の方では「免許を返納してください」ということぐらいしか言えない。今回、すべての自治体を回り、このようなコミュニティバスを普及してもらえないかをお願いしている。その時に「下松市はすごい」となった。米川のコミュニティバスについても自治体が警察よりも先に動かれていたので、警察としても免許返納の推進をやりやすい環境になっている。下松市役所に来たときに「米川をよろしくお願ひします」と言ったところ、担当の方が「笠戸島で第二弾を用意しています」と言われたので、驚いている。</p> <p>現状を言うと、ある日突然免許証をはく奪されることがある。はく奪という言い方は失礼かもしれないが、先日 80 歳前の方が認知症の診断書を持って署に来られた。この方は原付で信号無視の違反をされたのだが、75 歳以上なので臨時の認知機能検査をされた。その時にこの方は点数が低かったために医者診断が必要となり、そこで認知症だという判断が下ったということである。この瞬間に免許証を返納するか、免許を取り返さなければならない、そういう法律がある。この方は独居で今まで原付で買い物に行っていたが、一瞬にして自分の生活の足をもがれるという現状がある。私達はこの方に法に則って免許証を返納してくださいとしか言いようがないが、この人達の足をもぐということは、生活はどうなるのか。でもそこは私達だけではどうにもできない。</p>

	これからこうした状況は増えてくる。他の自治体より先に進んでやっていただいているのが下松市と考えている。ぜひ米川のバスを実現していただきたい。
会長	住民の代表からコメントがあればと思うが、自治会連合会からどうか。
委員	アンケート結果に目を通したが、米川地区の住民は家の前まで来るのがありがたかったようである。米川や笠戸は高齢というより超高齢。笠戸は県道のバス停よりも上の方に家があるが、あの距離を超高齢の人達が出られるのか。私達の自治会では引きこもりを防止するために頑張っているが、超高齢の方があの距離を暑い日や寒い日を含めてどうするか。バス停での寒さをしのぐような待合環境等も考えないといけない。笠戸の人から「バスは高い安いではない。安いに越したことはないが、若干高くてもバスを利用せざるを得ない。」という発言があった。下松市は高齢者に5千円を出している。高齢者の方はどういう使い方をしているのかわからないが、出費のことを考えるのであれば検討の余地がある。

(3) 国のガイドラインに即した本市地域交通の検討プロセスについて

発言者	発言要旨
会長	質問や意見はあるか。
委員	このプロセスは地域での合意がうまくいかない場合のために国が示したものである。このプロセスをすべての事例に適用するのかしないのか、どちらかに決めないといけないのではなく、地域の中で議論を尽くして合意がなされるのであれば、今まで通りの方法をとっていただくということも可能としている。いずれにしてもその地域の移動ニーズはその地域の方が一番よく分かっている。関係事業者の皆様、地域の皆様、事務局の下松市の皆様、それぞれの立場に立って十分に議論をしていただくことが重要と考えている。運輸局は必要な時に声掛けいただければできることをやっていきたい。
会長	同意いただける場合は挙手をしていただきたい。(全員挙手)

(4) 米川地区等コミュニティバス(米泉号)の実証実験結果を踏まえた地元の移動ニーズに対応した運行形態での事業実施を交通事業者に対して提案を求めることについて

発言者	発言要旨
会長	質問や意見はあるか。
委員	これは米川地区のものと考えてよいか。資料に地区名など記載がないが。
事務局	それでは、冒頭のタイトル「地域の移動ニーズ」の前に「米川地区の」を書き加えて求めることとしたい。
委員	経費については提案に含めるのか。米川地区の実証実験であれば、乗車される人数が概ね分かるので、おそらく9、10人乗りでいいのかという判断をするのか。提案に基づいて今後協議すると言えればそれまで

	だが、経費が莫大にかかる提案があっても市も対応が難しい場合があるように思う。経費についても多少なりともあったほうが良いような気もする。
事務局	今の話は、具体的な交通事業者から提案があった際の、その費用負担についてということになると思うが、これはその交通事業者の事業で賄える内容での提案を求めるものである。
委員	事業者が事業をやってくれるということか。
事務局	おっしゃる通り、自主運行である。 仕様書（案）の中にある4条許可、道路運送法の許可だが、2.業務内容（1）運行形態とある、道路運送法第3条第1号イに規定する方式により、同法第4条の許可を受けた路線において有償運送、実際に営業の運送を提案してもらうことを想定している。
委員	そんなことができるのか。できるならすでに事業者がやっているのではないか。
事務局	ある程度想像できる部分もあるが、あくまでこのプロセスに則って1つ1つ押さえていこうということで、順序を踏ませていただきたい。
委員	順序を踏むということだが、夢物語の提案をしてくださいと言ってもなかなかできないのではないか。
事務局	我々は行政なので、我々に想像できないような提案があるかもしれないと考える。
会長	ガイドラインに沿った進め方ということでご理解いただきたい。 その他、質問や意見はあるか。 今回の米川地区等のコミュニティバスの実証実験結果及び地域の移動ニーズ等を考慮した事業提案を交通事業者に対して求める。本日から1ヵ月、11月9日まで提案を募集するという事で承認いただけるか。 (全員挙手)

(5) その他

発言者	発言要旨
会長	公共交通のことについて、何か意見、要望等があるか。
委員	米泉号の話があったが、利用者考えた上で効率的な運行については現在バスがあるところについても当然検討していかなくてはならない。費用面の話があったが、米川地区における防長交通の系統は3系統あり、平成28年度の資料では欠損が全体で年間1,300万円。年間365日、1日4.5往復した結果である。先ほどコミュニティバスでいうと年間1,000万円超ぐらいだろう。コミュニティバスは1日平均3.0回の運行でなおかつ日祝は稼働しない。現実的な費用はバスもコミュニティバスもあまり変わらないかもしれない。燃料経費等を考えると小さいバスの方が若干いいし、実際の運行として先ほど県警の方から説明があったように、高齢化、免許返納等を踏まえてより家の近くまで入ってこられる等、曜日式であったとしてもそのほうが適している地域もあると思う。効率的な運行形態を考えるのは必要だと思う。高齢化という部分は今の労働人口にも当てはまる。労働人口がどんど

	<p>ん減っていつている中でバス事業についても人員不足である。既存のバス事業の形態をこのまま続けるのは難しい。運転手不足の中で今までの本数が運行できない。そうなるとう棲み分けとうか、各地域に適した交通手段を作っていく必要がある。コミュニティバスに乗り切れない人数の需要がある場合はバスにするなど、それぞれの事業が成り立つようにする必要がある。バス事業としての運行は非常に厳しいとう場面も出てくるかもしれないし、バスとしてしっかり維持していくとうところもあるうかと思う。そこも理解していただきたい。先ほどの検討プロセスに関するガイドラインについては賛成させていたいただいた。現在運行しているバス路線がある部分についてはこういつたプロセスが当然あると思う。既存のバス路線に対して見直しをしていきたいところがあれば、バス事業者の方ともしっかりと協議をさせていたいただいた上で進めていただきたい。</p>
会長	<p>その他、何か意見があるか。</p>
委員	<p>警察から話があったとうり、非常に高齢化社会になっている。ちよつと交通事故があると老人クラブは何をしているのかとう話が出る。アンケートにもあったように米川地区で立派な実証実験をやっている。いずれはご厄介になるので、老人クラブを代表してこの会が有意義な会になるようにお願いしたい。</p> <p>下松市は何か目ぼしいものが無いか議論しているが、先ほど警察の方が言われたように県警よりも自治体の方が早く動いているとうような、よそでやってないことを始めることも1つ大事なことだとう思う。東陽団地に住んでおり、バスは非常に便利であるが、バスの利用率を上げる方法を検討していかないといけない。立派な時刻表があるが見にくい、どれをどう利用していいかなどの意見もあり、啓蒙活動も大事だとう思う。市民みんながバスを利用するとう機運を作る必要がある。</p>
委員	<p>防長交通の寶迫委員から棲み分けとう話があったが、笠戸でずっと奥までバスを走らせるのが果たして本当にいいのか。例えば途中までを防長交通で、あとは違うところに委託する手もあるのではないか。</p>
委員	<p>笠戸方面は今、一番奥まで運行している。このバス路線は補助をもらって運行している。バスとして必要なところはどこかとう議論が必要である。国民宿舎までかもしれないし、もっと手前かもしれない。その先は当社がなんとかできるものではないので、こういつた会議の中でコミュニティバスにするかなどの検討をしていかなければならない。</p>
会長	<p>そのほかにないか。ご意見等ないとうなので議事は以上で終了する。</p>

14 : 40 終了